

※DCとはDefined Contributionの略＝確定拠出年金のことです。

平成28年6月3日

## 第3号被保険者における個人型確定拠出年金加入の意義

改正確定拠出年金法により、主婦や公務員が対象に加わり、実質的に全ての現役世代が確定拠出年金を使えるようになります。今回は、第3号被保険者、いわゆる専業主婦の加入の意義について考えます。

今回、法改正が行なわれて、平成29年1月1日から、国民年金の第3号被保険者(社会保険料を納付する必要のない専業主婦)や、公務員についても、個人型確定拠出年金(以下DC)に加入できるようになります。

### 専業主婦が加入するメリットはあるのか

すでにあちこちで囁かれています。個人型DCの大きなメリットが「所得税の減税に活用できる」ことであるならば、そもそも所得のない専業主婦には何のメリットもないのではないかと。しかし、必ずしもそうとは言い切れないのではないのでしょうか。

#### ①生涯、専業主婦であるとは限らない

内閣府男女共同参画局が出した白書で「共働き世帯数の推移」を見てみると、直近のデータでは共働き世帯が1,077万世帯、専業主婦世帯が720万世帯と共働き世帯の方が多くなっています。この傾向は平成9年以降続いており、今後も拡大するものと考えられます。

共働き世帯数の推移

1-2-9図 共働き世帯数の推移

